

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	平成27年度第2回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成27年 8月 5日（水） 午前9時30分から10時 10分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階 小集会室
出席者	黒田会長、湯川副会長、青山委員、笠井委員、森吉委員 事務局（濱田公民協働推進室室長、藤井公民協働推進室総括主査、山本公民協働推進室主任、仲公民協働推進室主事）
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の実績報告にかかる審査について ・パブリックコメントの結果及び要綱改正（案）について ・平成28年度団体募集要項（案）について
会議の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 会長あいさつ 2. 申請団体の実績報告にかかる審査について 3. パブリックコメントの結果及び要綱改正（案）について 4. 平成28年度団体募集要項（案）について 5. その他
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

ただ今から、平成27年度第2回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室総括主査の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の判定会の出席状況につきましてご報告させていただきます。

湯川委員におかれましては、少し遅れてくるのご報告をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、判定会次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5
不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。ないようでございますので、本日の判定会の流れを簡単にご説明させていただきます。次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2として、今回実績報告があった2団体について、事務局より説明、書類審査を経て判定をさせていただきます。

次に次第3パブリックコメントの結果及び要綱改正（案）について、事務局より説明をさせていただき、次第4平成28年度団体募集要項（案）について、事務局よりご説明させていただきますので、ご意見等ございましたら頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に次第5その他として、今後の予定についてご報告させていただきます。

以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行につきましては、会長よろしくお願い申し上げます。

【会長】

それでは、会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行います。申請のあった団体について事務局、一括で説明をお願いします。

【事務局】

それでは、公民協働推進室の山本より実績報告書の提出がありました2団体について、まとめてご説明させていただきます。

まず初めに、お配りさせていただいております資料につきまして、ご説明させていただきます。資料1につきましては、各団体への交付決定額の一覧でございます。今回、提出ありました団体につきましては、色を付けさせていただいております。団体番号30、34、の2団体でございます。次に資料2につきましては、当初予算と決算の内容が比較できるようにまとめさせていただいている資料でございます。またその後、団体から提出されました実績報告に係る関係書類と当初のエントリーに係る関係書類を添付してございます。

次に資料3につきましては、判定をさせていただく資料といたしまして、各団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載させていただいており、各団体の実績内容が適正であるかを判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の実績内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず初めに、団体番号30 内田町ボランティア蛍の会でございます。事業の内容といたしましては、「蛍の放流・鑑賞会」を実施しており、近年における開発や造成工事等により自然環境が悪化しており、以前なら多く見られた蛍が姿を消しつつあることから、参加者が自らの手で蛍の放流を行い、地域の方々に自然環境に関心を持ってもらい、自然環境の改善につなげていくことを目的に実施されました。

事業の成果といたしましては、蛍の放流を通じて、参加者に自然の大切さを実感していただき、自然環境に対する意識が変わってきているように感じています。また、毎年参加している方も多数おり、本事業の主旨と必要性が伝わってきていると考えています。今後も蛍の放流と小川の清掃を続けていくことで少しずつではありますが、蛍が自生できる自然環境の改善につながっているとの実績の報告を受けております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金224,552円と募金161,524円と自主財源63,028円で合計が449,104円となっており、当初予算の500,600円と比べ、51,496円の減額となっております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、原材料費につきまして、当初予算額305,000円に対し、決算額が214,365円となっており、90,635円の減額となっております。減額の理由といたしましては、蛍の購入匹数を1,500匹を予定していましたが、今年は、気候の影響もあり蛍の生育があまり良くなく、購入が1,000匹までとなったことが要因となっております。(セメント代：広場の杭の補修、小川の整備、安全対策)

次に、報償費につきまして、当初予算額8,000円に対し、決算額が7,452円となっており、概ね予算通りに執行されております。

次に、委託料につきまして、当初予算額140,000円に対し、決算額が149,488円となっており、9,488円の増額となっております。増額の理由といたしましては、安全対策の必要性から警備員を増員したことからの増額であります。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額43,000円に対し決算額が64,598円となっており、21,598円の増額となっております。増額の理由といたしましては、昨年度よりチラシの増刷するため、用紙・インクを増やしたことやイベント用品を増やしたことからの増額であります。その他の内容といたしましては、蛍の放流用のコップを購入したものでございます。

次に、食料費につきましては、当初予算額4,000円に対し決算額が4,108円となっており、概ね予算通りに執行されております。

次に、役務費につきましては、当初予算額600円に対し決算額が9,093円となっており、8,493円の増額となっております。増額の理由といたしましては、ボランティア保険を2日間に増やしたことと、郵便代が増えたことからの増額であります。

以上が、実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

次に団体番号34 「特定非営利活動法人 こどもNPOセンターいずみっ子」でございます。

事業の内容といたしましては、おもしろ体験型市場「こども市」を実施しており、子供たちが働くということの疑似体験を通じて、仲間と協力することの大切さや様々な年齢の人と接することで、働くことの楽しさや難しさを身をもって体験し、普段接することの少ない異年齢の方々と交流することにより社会性を育むことを目的に実施されまし

た。本事業の成果といたしまして、子どもたちが店員としてお客さんに接し、働くことの楽しさや難しさ、仲間と一緒に協力することの大切さを体験でき、また、青年や大人がサポートに入り、家族での協力、あるいは家族以外の異年齢の人との交流もあり、大人にとっても地域社会における子どもの育みの大切さを実感することができた事業となったことを実績報告として提出されております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金75,600円と事業収入5,200円、自主財源99,909円で合計が180,709円となっており当初予算の173,400と比べ、概ね予算通りとなっております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきまして、当初予算額34,000円に対し、決算額が32,400円となっており、当初、外部技術者への昼食代を含めていましたが、食料費に費目を変更したことにより、減額となっております。

次に、旅費につきましては、決算額が8,010円となっております。内容といたしましては、講師、スタッフの交通費でございます。(講師3人、スタッフ3人)

次に、消耗品費につきましては、当初予算額46,000円に対し、決算額が40,385円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、啓発チラシを作成するための用紙、インク、文房具等の代金でございます。

次に、食料費につきましては、当初予算額6,000円に対し、決算額が7,200円となっており、外部技術者への昼食代を報償費から費目を変更し、支出したからでございます。また、それ以外の内容といたしましては、飲料代となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額15,400円に対し、決算額が22,200円となっており、当初予算時の見積もりから紙代等の値段が上がったことが主な要因でございます。

次に役務費につきまして、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、郵送料でございます。

次に使用料及び賃借料につきましては、予算通りに執行されております。内容といたしましては、機材運搬車両の借用費及び機材の賃借料でございます。

次に備品費につきましては、当初予算額37,800円に対し、決算額が40,639円と増額となっており、主な要因といたしましては、備品費以外の対象経費の合計を3で除した額で備品費を算出するため、備品以外の対象経費が当初113,400円から、決算額121,917円と増額になったためでございます。内容といたしましては、行事名の垂れ幕でございます。

最後に対象外経費として18,153円が計上されており、こちらはスタッフの弁当代及び打合せ時におけるお茶代と備品費の対象外経費の合計でございます。

以上が、実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました2団体の概要でございます。事務局と致しまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果、対象事業を適正に遂行されたものと解しております。

これをもちまして、実績報告のありました団体についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ただ今、事務局の説明がありました。それでは、書類審査に入ります。

30番の団体 「内田町ボランティア会の会」についてみなさん、確認のうえ、何かありましたら意見をお願いします。

何人ぐらい参加したか分からないですか。

【事務局】

参加人数は分かりませんが、駐車場が混み合うぐらいの参加人数でありましたので、警備員の数も増やして対応されていました。

【会長】

特にご意見等がないようですね。

では、30番の団体 「内田町ボランティア会の会」実績内容について適性であると認めるということによろしいでしょうか。

《異議なし》

【会長】

それでは、適性であると認めることといたします。

【会長】

次に、団体番号34 「特定非営利活動法人 こどもNPOセンターいずみっ子」につきまして、何かご意見ご質問等はありませんでしょうか。

こちらも延べ何人来たのか分からないのですね。

【事務局】

はい。わかりません。

【会長】

写真を見る限り、たくさんの方が参加しているようですね。

報償費の内訳で、最後に「銀行員への参加賞」は「子どもへの参加賞」ですよ。

【事務局】

はい。そうです。

【会長】

報償費の内訳で、他の3つは、本当の仕事の名前だが、最後のは、イベントの役割の名前なので、細かいですが書き方を考えてみてはどうですか。

【事務局】

はい。

【会長】

特に問題がないようですね。

では、団体番号34 「特定非営利活動法人 こどもNPOセンターいずみっ子」実績内容について適性であると認めるということによろしいでしょうか。

《異議なし》

【会長】

それでは、適性であると認めることといたします。

今回、実績報告のありました2団体についてすべて認めるということを進めていきたいと思っております。全体でご意見ございますか。

【会長】

それでは、次に移ります。次第3 パブリックコメントの結果及び要綱改正（案）について事務局より説明があります。それでは、事務局、説明願います。

【事務局】

公民協働推進室の山本と申します。次第3「パブリックコメント募集結果及び要綱改正（案）について」ご説明させていただきます。失礼して座ってご説明させていただきます。

前回の判定会の中でいただいたご意見や本制度の今後の運用等について事務局で検討を行い、平成28年度事業実施に向け、要綱改正（案）を策定し、パブリックコメントを募集いたしましたので、これにつきましてご説明申し上げます。

それではまず、今回の要綱改正の内容につきましてご説明させていただきます。

お手元にお配りさせていただいております、「【資料—4】「和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業に関する要綱改正 説明資料」をご覧ください。

今回の要綱改正につきましては大きく3点ございますので、順次ご説明申し上げます。

まず1点目につきましては「ネットでの届出」について改正を行うものです。

これは本制度が平成27年度実施事業で5年目を迎えるにあたり、本制度を更に発展させるため、市民からの届出数を増やすための新たな取り組みを行っていくことといたしました。

そこで、選択届出数を増やす方法の一つとして、市民の皆様には「より手軽に、より簡単に」選択届出していただける環境づくりが必要であると考えており、現状の選択届出用紙による届出方法に加えて、ネットでの届出も可能となる改正を行います。現在、社会的にもネット環境の整備が進んでおり、更にスマートフォンの普及に伴い、気軽にネットにアクセスできる社会となっています。本改正により、市民の皆様の選択届出環境の向上および更なる届出率の向上につながるものと考えています。手法といたしましては、市のホームページにアクセスしていただき、専用ページから必要な項目を入力していただくことを考えています。

次に2点目といたしまして「事業計画書（様式第3号）の様式の変更」について変更を行うものです。

団体が本制度へエントリーする際に提出していただく事業計画書において、事業の必要性がより多くの市民に伝わるように、事業計画書の様式の変更を行います。団体・参加者・地域全体のメリット等の項目を加え、それぞれの視点から事業の必要性をわかりやすく伝えることで、より多くの市民参加に繋がり、それが市民活動の活性化による地域活性化につながるものと考えています。また、参加予定者数を把握することで、事業実施後、実際に参加した人数と比較し、その事業効果を分析する一つの指標になると考えられます。

次に3点目といたしまして「事業報告書（様式第12号）の様式の変更」について変更を行うものです。

地域の活性化には、多くの市民参加はもとより、市民活動の更なる活性化を図る必要があります。そのためには、市民活動団体の成長を促していくことが不可欠であると考えています。このことから、各団体が、事業実施後に提出する事業報告書について、参加者・スタッフの人数や実際に参加した人の声、また、反省点を記入する項目を設け、団体が自らの事業実施前に提出する「事業計画書」との比較により、参加予定者数と参加者数との乖離、また、成果目標が達成されていたか等が明確化し、団体にとって、自らの事業実施における問題課題点の抽出が可能となり、今後の団体の成長が期待されることか

ら、事業報告書の様式の変更を行います。

以上3点が今回の要綱改正の概要でございます。以上のような様式の変更だけでは市民団体にこちらが求めている事項全てを理解していただくことは難しいかと思いますが、この後説明させていただく平成28年度団体募集要項（案）の中において詳細に注釈等を挿入し、また団体募集説明会においてどういった事項を記載していただく必要があるか説明させていただくことで対応していこうと考えております。

最後に、これまで説明させていただきました内容に基づいた要綱改正（案）について平成27年7月1日（水）から7月31日（金）の1ヵ月間、パブリックコメントの募集を行いましたので、その結果についてご報告申し上げます。

一ヶ月間パブリックコメントの募集を行いましたが、それに対するご意見はございませんでした。この結果から、今回の要綱改正につきましては、市民の皆様にご理解いただいたものであると考えております。

以上が次第3「パブリックコメント募集結果及び要綱改正（案）について」の説明でございます。よろしく申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。それでは、今回、大きく3つあるということで、1つ目が「ネットでの届出」、2つ目が「事業計画書の様式の変更」、3つ目が「事業報告書の様式の変更」ですが、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

【会長】

「ネットでの届出」については、何か実験はしましたか。

【事務局】

はい。自分の携帯や他の方の携帯などで試しました。まだ、試行錯誤であり、どういった項目なら、入力しやすいか考えながらではあります。

【会長】

和泉市のホームページから入力するのですか。

【事務局】

そうです。和泉市のホームページからアクセスしていただいてという形を考えております。また、QRコードを作成し、団体紹介冊子に掲載し、携帯で読取すれば、そのページにいくようなことを考えております。

【会長】

計画書と報告書の方も、青山委員からご意見をいただいたように人数とかがはっきり分かるようにということで、来年には、蛍の会もいずみっ子さんも参加人数が分かってくるのかと思います。内容的には、事務局でだいぶ練られているというか悩まれていたということで、これでいいかと思います。特に意見がないようなので、これで進めていくということでよろしいですね。

【会長】

続きまして、次第4 平成28年度団体募集要項（案）について、事務局、説明願います。

【事務局】

公民協働推進室の山本よりご説明させていただきます。

平成28年度団体募集要項（案）につきまして、資料5をご覧くださいませでしょうか。

こちらが、平成28年度団体募集説明会にてお配りさせていただく資料となります。

また、団体募集説明会は、平成27年9月25日（金）に開催させていただき予定をしております。

それでは、内容につきましてご説明させていただきます、平成27年度より変更させていただいております点を中心にご説明させていただきたいと思っております。なお、年度や日時の変更につきましては、昨年と大きく変わる部分以外は説明を割愛させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。また、変更させていただいております箇所につきましては、網掛けを付けさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の変更点といたしましては、先程ご説明させていただきました要綱改正に伴いましての変更でございます。

6ページをご覧くださいませでしょうか。

(1) 市民活動団体からの申請の部分におきまして、申請の受付期間を平成27年10月1日（木）から10月30日（金）とさせていただきます。

8ページをご覧くださいませでしょうか。

上段部(1)「団体を選んで支援の届出ができる方は」の部分におきまして、届出の受付期間は平成28年2月1日（月）から平成28年2月29日（月）とさせていただきます。また、和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業に関する要綱第8条を根拠に算出し、「28年度の支援額は、1人591円です」とさせていただきます。

次に17ページをお願いします。

事業計画書でございます。こちらにつきましても、要綱改正に伴い、様式が変更されております。

次に、25ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。こちらも事業計画書と同じく要綱改正に伴い、様式が変更されております。

次に、27ページをお願いいたします。

実績報告時に提出いただきます領収書について、宛名、日付、但し書きの記入漏れや、収入印紙、受取人の押印などの不備等の事案が多く見受けられることから、今回、領収書を正しく取り扱っていただくために、新たに説明文を追加させていただきました。

以上が、今回の団体募集要項の変更内容の概要でございます。

9月25日（金）に開催を予定しております団体募集説明会までもう少し内容を精査したいと考えており、若干の変更はあるかもしれませんが、最終版につきましては、委員の皆様へ送付させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。先ほど、認めていただいた案による内容がほとんどですが、何かご意見ご質問があればお願いいたします。

【委員】

5年目を迎えまして、市の立場で話をさせていただきますと、色々やってきて、なかなかうまくいかない部分もありまして、それをきちっと見直せるような要綱改正にしたいと思いつつ、やはり事務局でいろいろ協議をやっているところ、なかなか大きく変えることが難しいものと思っています。特に私自身感じていたのが、備品の取り扱いなんですけども、今後数年間先、それを実施するかどうか、まだ確約も取れないとこで、備品としてとっていくのはどうなのか、というふうにはあるんですけども、昨年度一度、備品の取り扱いの見直しもさせていただきましたし、やはりやっていこうという団体さんの意欲を削ぎたくないという思いもありまして、備品のことについては、そのままに

させていただいております。今回、先ほどの3つの点で、「ネット届出」というのは、やはりネット社会が普及されておりますので、より簡易に投票できるようにすれば、投票数が広がってくるんじゃないかなという点ですとか、また、事務局のほうも、効率的に事務作業を進めることができることが相まりまして、このような取り扱いにさせていただく。それから、2点目、3点目の「事業計画」、「事業報告」なんですけども、今までは、こういう事業をやります、というその結果に対して、補助金を渡たさせていただいたということなんですけども、これからは団体さんにもいろいろ考えていただいて、やりますという結果だけじゃなしに、やることのメリット、効果を常に意識していただきながら、実施していただきたいというところで、事業計画の段階からアウトカム、実施効果を入れていただくと、また、実績報告のところにも効果測定を比較していただけるような形で取り組んでいきたいというふうなところで、今回は3点改正をあげさせていただいている。これで、6年目以降実施させていただいて、さらに市民さんにも浸透していただければというふうに考えています。

【会長】

ありがとうございます。

では、次第5のその他について事務局よりご説明願います。

【事務局】

公民協働推進室の山本よりご報告申し上げます。

9月25日(金)に団体募集説明会を開催させていただき、平成27年10月1日(木)から平成27年10月30日(金)まで申請を受付し、11月中頃、第3回判定会を行なう予定となっております。

以上が「次第5その他・事務連絡」の説明でございます。よろしく願いいたします。

【会長】

何かご質問等ありましたらお願いします。

【会長】

それでは、これもちまして判定会を終了させていただきます。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。